

○羽村・瑞穂地区学校給食組合監査委員公印規程

平成 13 年 9 月 1 日監査委告示第 1 号

最終改正 平成 31 年 3 月 22 日規程第 3 号

(趣旨)

第 1 条 羽村・瑞穂地区学校給食組合監査委員の公印に関する必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(公印の名称、寸法、ひな形等)

第 2 条 公印の名称、番号、書体、寸法、材質及び用途は、別表第 1 のとおりとし、そのひな形は、別表第 2 のとおりとする。

(委任)

第 3 条 この規程に定めるもののほか、公印の取扱いについては、羽村・瑞穂地区学校給食組合公印規程（平成 31 年規程第 1 号）の例による。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

付 則（平成 31 年 3 月 22 日規程第 3 号）

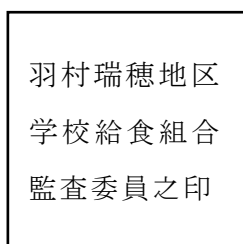
この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 2 条関係）

名 称	番号	書 体	寸 法	材 質	用 途
羽村・瑞穂地区学校給食組合 監査委員印	1	てん書	方 25 mm	つげ	一般文書用
羽村・瑞穂地区学校給食組合 代表監査委員印	2	同	方 21 mm	同	同

別表第 2（第 2 条関係）

1



2

